

団委員実修所 「課題研究」「実務訓練」 支援の手引き

(令和8年度版)



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

目 次

団委員実修所の訓練と本書について	1
I. 参加希望者への支援	2
1. 団委員実修所への誘い（コミッショナー）	2
2. 実修所のガイダンス（トレーナー）	2
3. 団委員実修所課題研究への取り組み（コミッショナー、トレーナー）	3
4. 「課題研究」課題の指導の要点とまとめ方（トレーナー）	3
5. 「課題研究」の書式	6
6. 第一教程（課題研究）履修認定と手順について	6
II. 第二教程（基本訓練）履修者への支援	8
1. 第二教程（基本訓練）セッションの目標	8
2. 第三教程（実務訓練）の取組みにあたって	9
3. 「実務訓練」支援の要点	9
3. 第三教程（実務訓練）履修認定と手順について	11
4. 上級訓練修了章について	12
おわりに	12
 参考資料	
課題研究提出用紙　団委員実修所第一教程（課題研究）	13
団委員実修所第三教程（実務訓練）課題	14
団委員実修所第三教程（実務訓練）表紙	15
第三教程（実務訓練）履修認定手順と書式について	16
実務訓練履修認定手順<フロー>	18

団委員実修所の訓練と本書について

指導者訓練体系では、団指導者訓練課程の組み立ては、導入訓練課程（ボーイスカウト講習会）、基礎訓練課程（団委員研修所）、上級訓練課程（団委員実修所）により構成されています。

上級訓練課程である団委員実修所は、団指導者が自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的に設定されていて、その訓練を効果的に展開するために第一教程（課題研究）、第二教程（基本訓練　2泊3日舎營）、第三教程（実務訓練）から成り立っています。

第一教程（課題研究）は、参加者が第二教程（基本訓練）への参加意欲を高揚させ、学習効果の推進を図るとともに、事前に参加者のニーズを把握することをとおして学習支援の効果を上げることを目的としています。

第二教程（基本訓練）は、小グループを活用したグループワークとして実施し、講義、グループ討議などとともに共同生活の体験を通じ、参加者の今までの実務経験をもとに今後の団運営に対する問題の解決能力の向上とマネジメント力の改善を目指します。

第三教程（実務訓練）は、第二教程（基本訓練）を終えたあと、第一教程（課題研究）で確認したことや第二教程で得たものが団の運営にどのように反映し、他の団委員や隊指導者にどのような変化をもたらせたか、また、改善計画に取り組み、団運営がどのように変化し、改善したかについて記録し、報告します。

（コミッショナーのみなさまへ）

「課題研究」の履修認定はトレーナーが、「実務訓練」の履修認定は県コミッショナーが行いますが、参加者自身や団の様子を知っているコミッショナーには「課題研究」から「実務訓練」まで一貫して関わり、参加者が第二教程（基本訓練）で得た内容の展開や、持ち帰った課題などに自団で取組むことによって、より効果的な団運営ができるよう励ましや傾聴、導きなどの支援によって参加者が不安なく取り組み、モチベーションを高め、問題への対応を考え、困難を乗り越えることができるよう支援をお願いいたします。

前述のとおり団委員実修所は、自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的としたコースであるため、特に第二教程履修後の活動が重要です。トレーナーの支援も必要ですが、コミッショナーは参加者が活動の中で問題解決や施策推進・展開ができるように任務中の支援が重要です。定型訓練に参加することも、この任務中の支援の一環と考え、団指導者とのコミュニケーションを深める絶好の機会として、積極的に支援して頂くことが期待されます。

本書は、団委員実修所に参加する参加者がその目的を効果的に達成することができるよう支援するコミッショナー（以下、支援コミッショナーという）とトレーナー（以下、支援トレーナーという）に対して「課題研究」と「実務訓練」のねらいと支援のポイントを明確にし、共有することを意図として作成してます。

I. 参加希望者への支援

1. 団委員実修所への誘い（コミッショナー）

団委員実修所への誘いの第一歩は、団委員研修所で所長から上級訓練である団委員実修所についての説明があります。ここでは研修所で学んだことをもとに、最低一年間の団運営を経験した団指導者を対象としており、団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることができるようになるための訓練が準備されていることをお知らせします。

団委員基礎訓練課程（旧団運営研修所を含む）を修了した団指導者は、普段の活動での疑問点や改善点を団内外の先輩指導者やコミッショナーから任務中の支援を受けると共に、各種の定型外訓練への参加のほか自己研修により解決の道を探ります。

コミッショナーは団委員長会等あらゆる機会を活用して、それぞれの団指導者の状況に応じて実修所参加による問題の解決の向上を促し、課題研究について取り組むよう、機会あるごとに団指導者に働きかける必要があります。

2. 実修所のガイダンス（トレーナー）

団指導者に実修所への興味を抱かせることの第一歩として、実修所における訓練内容や生活について情報を提供する必要があります。

ポイントとしては、

① 実修所の組み立て

実修所は第一教程：課題研究、第二教程：基本訓練（2泊3日舎営）、第三教程履修後の第三教程：実務訓練で成り立っていることなど全体像を把握させてください。

② 団委員実修所の目的

参加者が自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的としています。

特に第二教程（基本訓練）は、隊指導者との連携を強化し、正常かつ発展的な団の運営ができるよう成人指導実務を含めた研修によって構成されており、グループ学習と共同生活を活用したグループワークで学習します。

③ 学習の目標

団委員実修所の参加者は、このコース修了後次のことが達成できるよう、第一教程（課題研究）でも意識して支援してください。

- 1. 団組織および団委員(長)の任務について認識する。
- 2. 団委員(長)の業務を通じ、任務を果たすことができる。
- 3. 団を取り巻く組織(県連盟、地区)との効果的な連携ができる。
- 4. 団を取り巻く地域社会との効果的な連携ができる。

④ 学習の概要

参加型学習について、参加者が学習の主人公としてあらゆる場面で、主体的に学習に取り組む姿勢が必要であり、「成人の参加型」学習の効果をあげるために、少人数単位のグループを編成し、このグループを活用して学習を進めることについてお話し下さい。

⑤ 実修所での生活

団委員研修所と同じく、2泊3日の舎営で行われます。

共同生活を行うことで、規律と秩序の再確認する場でもあることをお話し下さい。

⑥第二教程（基本訓練）の開催時期

今から課題研究に取り組み、仕事のスケジュール調整により参加可能な開設時期、場所についてスケジュールも含めてお話ください。

⑦第二教程（基本訓練）の申込期限

参加申込期限は基本訓練開始日の約1か月前となっていますので、所属県連盟の事務的手続き等の期間も考慮して課題研究への取り組みを指導してください。

⑧その他

参加対象者の大半は社会的経験、職業経験、各種の特技や趣味、様々な価値観を持った「成人」であることを十分に認識し、指示、指導という扱い方ではなく、まさに支援するという姿勢が必要です。

3. 団委員実修所課題研究への取り組み（コミッショナー、トレーナー）

参加希望者の課題研究への取り組みに当たっては、直接指導するほか必要に応じて所属県連盟のトレーニングチームと連携のうえトレーナー（団運営を経験しているトレーナーが望ましい）を紹介し、参加希望者に各種の支援が受けられるようにしてください。

個別支援の要請を受けたトレーナーは、コミッショナーと協議のうえ、できれば団担当コミッショナーを交えて参加希望者と面談し、課題研究「課題1」の資料をもとに団の状況や活動の状況、スカウト数など参加者の背景を把握した上で、参加者と一緒にになって課題研究に取り組む必要があります。

一般的な成人の特性として、「指導者自らが納得もしくはその必要性を感じなければ、参加意欲が少なく、積極的に課題に取り組まない」と言われています。このため、普段の活動や団運営の中で不安や疑問に思っていることについて、「実修所に参加することによって何かをつかめるのでは」、「状況を改善するきっかけになるのでは」という気持ちに導くことが大切です。団指導者として隊指導者への支援をし、正しいスカウティングを青少年に提供するためにも、実修所に参加して他の参加者やスタッフと交流しながら、情報を交換することの意義と重要性を知らせることも必要です。

参加希望者は、社会人として様々な社会的な経験や地位を持つ場合も多く、性急な課題研究への取り組みは、参加意欲の低下や訓練ニーズの抽出が中途半端なものとなる危険性があることを理解する必要があります。また、そのような課題研究の取組みでは、訓練の効果が充分ではないものとなってしまうおそれがあります。余裕を持って課題研究に取り組める時間的配慮をぜひお願ひします。

4. 「課題研究」課題の指導の要点とまとめ方（コミッショナー、トレーナー）

「課題研修」ではなく「課題研究」ですので、取り組んだことを列挙するだけではなく、そのことに対して自分の考えや意見をまとめるように指導してください。

団委員実修所は、問題解決手法を使って自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることねらっていますので、客観的に自団の現状を把握し、問題点を抽出して、原因を究明し、解決策を考えるよう支援してください。

支援コミッショナーと支援トレーナーが課題研究の支援をして、「指導・助言した内容」欄に所見を記載する際には、課題研究の内容が支援した内容に修正されていることを確認して提出させてください。

課題1. 全団調査に基づく団診断票の直近3年間のデータから、項目ごとに自団の状況について記述してください。

- | | |
|---------|-----------|
| ① 加盟登録数 | ⑤ 組織拡充 |
| ② 活動 | ⑥ 会議の開催 |
| ③ 進級 | ⑦ 団運営（管理） |
| ④ 指導者養成 | |

【支援のポイント】

自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進するための能力を高めるためには自団の状況や変化の様子を客観的に知ることから始まります。

全団調査の団診断票から自団の現状や3年間の変化の様子を整理させ、全体像を確認させてください。

第二教程（基本訓練）では、自団の資料をもとに改善策を立案します。

第三教程（実務訓練）では、第二教程（基本訓練）で立案した改善策を実施します。

全団調査に基づく団診断票のデータを見ることによってその項目のことが、多い・少ない、増えた・減った、できている・できていない、全国平均より上・下、基準を満たす・満たさないなどに気づくようご指導ください。

また、団内の団委員、隊長・副長が団診断票のデータを見ることでそれぞれの立場での見方や気づきがあることが期待されますのでコミュニケーションをとるようご指導ください。

ここで大切なのは、一つひとつのデータを見て喜んだり、悲しんだりして終わらせないことです。

それぞれの数値やデータにはその意味や原因がありますので、団内の団委員や隊長・副長と意見交換することで団の現状を知るとともに、“その団が目指す姿”を思い描くきっかけとするようご指導ください。

団診断票の「目標・コミッショナーからのアドバイス」「コミッショナーの評価・全般的なアドバイス」欄を活用して団を前向きに改善しようする意欲を高めさせてください。

<まとめ方>

項目ごとに自団の現状や3年間の変化の様子を箇条書きで記述させてください。

状況の変化についてはグラフ化するなど工夫するようご指導ください。

団診断票には前年度から3年間のデータが示されますが、入力が間に合わない時にはその前の年度のものでも構いません。

課題2. 日本連盟発行書籍の「団の運営と団委員会」及び「追補資料」（令和5年8月31日発行）、「スカウト運動の成人に関する方針」を精読し、課題1の資料をもとに自団団委員会の実状と違うところを列記してください。

【支援のポイント】

この課題は、「団の運営と団委員会」及び「追補資料」、「スカウト運動の成人に関する方針」の精読を通じて課題1の資料をもとに自団団委員会の実状について見直します。

「団の運営と団委員会」は、団の運営に関する団委員会の任務（団の資産管理、団運営に関する財政的事情がら、スカウトや指導者に関する支援など）と責務について、団の設立と育成会について、また「追補資料」では、スカウト運動に関わるすべての成人（非加盟員を含む）を支援するための体系的な取り組みについて団委員会の任務が書かれています。

「スカウト運動の成人に関する方針」は、「スカウト運動の使命声明」の実現に向けてすべての成人へのより良い支援および運営の提供を介して、すべての成人の質を高めることのできる手段・方法を開発することによって達成され、結果的に青少年により良いサービスを

提供することにつながります。

団委員実修所ではこの「団の運営と団委員会」及び「追補資料」、「スカウト運動の成人に関する方針」をもとに団委員長としての任務について基本的学習を行います。その後、自団での活動を実践していくことになりますが、現実的には地域性や団の状況等から団の運営や育成会との関係など様々な問題や課題また疑問を抱きながら活動していることが考えられます。

自団団委員会がどのように機能しているのか現状をありのままに、具体的に列記するようご指導ください。

「団の運営と団委員会」及び「追補資料」、「スカウト運動の成人に関する方針」に書かれた内容と自団の現状について団の組織、団会議と団委員会、団委員会と育成会、団委員会と隊指導者、成人への支援等何項目かに絞って比較しても良いでしょう。

自団団委員会の現状を列記する場合の留意点としては、課題1でまとめた自団の状況や3年間の変化から自分自身がふりかえる時や、コミッショナーやトレーナーが個別支援する時に「どこがどのように違っているのか」がわかるように、列記した項目と共に相違点の概要も合わせて記述しておくと問題点の発見に役立つので、是非記録するように指導をお願いします。

<まとめ方>

「団の運営と団委員会」及び「追補資料」、「スカウト運動の成人に関する方針」に記載された内容と自団団委員会がその任務をどのように遂行しているのかを現状との相違点を項目ごとに現状を箇条書きあるいは一覧表にするなどして具体的に記述させてください。

課題3．課題1及び課題2をもとに、コミッショナーとトレーナーと話し合い、その内容を簡潔にまとめてください。

【支援のポイント】

課題3は、課題2で確認した「団の運営と団委員会」及び「追補資料」、「スカウト運動の成人に関する方針」に記載された内容と自団団委員会の現状との相違点をもとに、スカウト運動における団の位置づけを意識して活動の適切で効果的な運営を妨げているものは何かを支援コミッショナー、支援トレーナーとの話し合いの中で分析し、自団の問題点を明確にするとともに、その原因を追究し今後の団運営の充実に向けて、どのように問題解決をしていくべきかの課題を具体化することを目標にしています。

そこで参加者が列記した相違点を、その内容から

- ①日常的な改善や創意工夫により解決できるもの
- ②実修所に参加することで、より確信をもった団運営を進めることができるもの
- ③実務経験を通じて「団の運営と団委員会」の内容がより理解を深められるもの

に分類して何が問題なのかを探り、その問題解決のために参加希望者自らが、どのような問題に取り組めば良いかを話し合ってください。

ここで重要なことは、次の3点です

- ①実際に起きている現象と問題を切り分けすること
- ②団委員（長）としての問題を抽出すること
- ③問題を解決するために参加希望者自身が取り組むべき課題を抽出すること

自団で見られる現象の原因は何か、困っている問題は何か、なぜそうなるのか、参加者の背景となる様々な状況を的確に分析して問題点を明確にし、その解決にあたって当事者である参加希望者自身が、何を、どのように対処すれば良いかということを具体的に話し合ってください。

<まとめ方>

コミッショナーとトレーナーと話し合った問題点、課題について、どのようなアドバイスを得たか。話し合った結果それぞれの原因はどこにあるのか。それを解決するには参加希望者自身がどのようなことをする必要があるのか。そしてどのように感じたか(思ったか)等を簡潔にまとめさせてください。

課題4. 団委員（長）として、解決したい団の課題や問題を列記してください

【支援のポイント】

この課題は、課題2、課題3を踏まえて、第二教程(基本訓練)において、団委員（長）としての実務経験から改善したい課題あるいは解決したい問題などを具体的に列記します。

地区役員等との兼務をしている参加希望者の場合などは団委員（長）としての訓練ニーズでないものも含まれていることがあります。団委員実修所の開設目的や目標をもう一度確認し、学ぶべきこと、修得すべきことの指導をお願いします。

<まとめ方>

課題2、課題3で団委員（長）として解決したいと思う自団の問題や将来に向かっての施策について第二教程(基本訓練)のセッションの目標を参考に整理し、その到達レベルはどの程度かを簡潔にまとめさせ、箇条書きに記述させてください。

5. 「課題研究」の書式

様式については特に決まりはありませんが、A4判の用紙に横書きで課題毎に記述し、左綴じとしてください。また「団委員実修所第一教程（課題研究）」の表紙に必要な事項を記載し表紙としてください。参加申込に当たっては「団委員実修所第二教程（基本訓練）参加申込書」をその上に付けてください。

課題研究提出用紙には、課題ごとに指導をしてくださった方がお名前と、指導・助言した内容を書くことになっています。課題研究の認定はトレーナーですから、認定トレーナーの欄に署名してください。

指導者手帳については、個人の記録手帳なので、ご本人に書いてもらうようご指導ください。但し、申込時には指導者手帳は提出する必要はありませんが、基本訓練に参加時は提出が必要になりますので、それまでに書いておくようお知らせください。

6. 第一教程（課題研究）履修認定と手順について

手順1：参加希望者

支援トレーナーのガイダンスを受けて、支援者（コミッショナーやトレーナー）の支援により課題研究に取り組む。

手順2：支援トレーナー・支援コミッショナー

提出された課題研究の内容を確認し、「支援の手引き」に沿って指導・助言した内容を課題研究提出用紙の「指導・助言した内容」欄に記入する。

手順3：参加希望者

支援トレーナー・支援コミッショナーの指導・助言を受けて課題研究の内容を修正して支援トレーナー・支援コミッショナーに再度提出する。

手順4：支援トレーナー・支援コミッショナー

課題研究の内容が指導・助言した内容を反映して修正されていることを確認する。

手順5：支援トレーナー

履修認定を行い課題研究提出用紙に署名して、参加希望者に返送する。

手順6：参加希望者

「団委員実修所第二教程（基本訓練）参加申込書」、「課題研究提出用紙」と課題研究内容をまとめた書類を所属県連盟の定めるところにより期限までに提出させてください。

II. 第二教程（基本訓練）履修者への支援

1. 第二教程（基本訓練）セッションの目標

団委員実修所第二教程（基本訓練）では3日間で、小グループを活用したグループワークとして実施し、講義、グループ討議などとともに共同生活の体験を通じ、参加者の今までの実務経験をもとに今後の団運営に対する問題の解決能力の向上とマネジメント力の改善を目指します。

第一教程（課題研究）及び第三教程（実務訓練）の支援にあたっては、第二教程（基本訓練）のセッションの目標との関連性をご理解いただき支援してください。

セッション名	目 標
§ 1. 団委員実修所について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団委員実修所の目的と目標について知る 2. 団委員実修所のコースの運営について知る。
§ 2. 団について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団組織について深く理解する。 2. 団委員会、団会議の機能と役割について認識する。 3. 地域社会においては団がスカウト運動を代表していることを理解する。 4. 地域社会への貢献について、その方法と考え方を知る。
§ 3. 団委員（長）の任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団委員（長）の任務を理解する。 2. 団委員（長）の日常業務の進め方について理解する。
§ 4. 団を取り巻く組織との連携	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区および県連盟の組織と機能を理解する。 2. 団と地区、県連盟の関係について理解する。 3. 各種コミッショナーの任務について知る。 4. 隣接団との効果的な連携が重要であることを理解する。
§ 5. 団が得られる支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区、県連盟から得られる支援と、支援を得るために方法を理解する。 2. 地域社会から得られる支援と、支援を得るために必要な方策を理解する。
§ 6. 安全と危機管理	<ol style="list-style-type: none"> 1. スカウト活動の危機管理を理解する。 2. 団委員（長）としてのリスクマネジメントができる。
§ 7. 団の運営と評価（I）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団の使命を理解し、団運営の方向性を明確にことができる。 2. 団の問題点を把握し、改善策を立案することができる。 3. 改善策を多方面から評価し、実施することができる。 4. 改善策実施後の評価ができるようになる。
§ 8. 団の運営と評価（II）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団の使命を理解し、団運営の方向性を明確にことができる。 2. 団の問題点を把握し、改善策を立案することができる。 3. 改善策を多方面から評価し、実施することができる。 4. 改善策実施後の評価ができるようになる。
§ 9. 団委員（長）に求められる資質	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団委員（長）に求められる資質とスキルについて理解する。 2. 今後の自己研修計画を立案することができる。

2. 第三教程（実務訓練）の取組みにあたって

2泊3日の第二教程（基本訓練）を終えて各地域へ戻った参加者は、第二教程（基本訓練）第二教程のグループ担当と連絡を取り、指導・助言を受けることはありません。第二教程を履修した段階で参加者の支援は県コミッショナーにお願いすることになります。ですから、参加者とは出来るだけ早く接触する機会を持ち、実務訓練への取組計画と一緒に立案するようお願いします。

第二教程（基本訓練）での参加者の状況を支援トレーナー、支援コミッショナーが把握して有効な支援に繋げるために「支援引継シート」が提供されます。第一教程についての評価も行われていますので、支援の一貫性を図るためにも支援トレーナー・支援コミッショナーは自分の支援内容を自己評価して、第三教程（実務訓練）の支援にあたってください。

実務訓練は、第二教程（基本訓練）で策定した「自団の改善計画」を実際に自団で展開する必要があります。改善計画そのものが、すぐに実行に移すことができないことも考えられるので、一年間という期間を設けています。あわせて、参加者が第二教程（基本訓練）の最後のセッションで、実務訓練に向けての自己研修計画を策定しますので、この内容についてもその意図を確認し、どのように取り組めばよいかアドバイスをお願いします。

面談では、無事第二教程が終わったことを報告されると思います。まずは参加のねぎらいと体調の変化の有無、生活全般などの話題からはじめて頂いてよいと思います。

参加者は帰宅し、日常に戻り何かと忙しい時間を過ごしていることが考えられます。コミッショナーも第二教程（基本訓練）に送り出し、また帰宅の報告を聞きほっとされていることでしょうが、素早い取組みが良い支援につながり、結果的に修了率が向上することにもつながります。

参加者は、第二教程を履修した結果モチベーションが向上し、学習を通じて「これなら出来る」「こうすれば解決できる」という自信や確信を持った反面、「自団で本当に実践出来るだろうか」「他の指導者に受け入れてもらえるだろうか」という不安な気持ちを持つことがあります。特に参加者の役務が団委員長でない場合にこの傾向が見られます。

参加者は第二教程を履修して団委員会や団会議でその報告と協力の依頼をして実務訓練に取り組む中で、団内では参加者自身の急激な変化や積極的な取り組みを受け入れられず、非協力的な状況が顕在化する心配があります。こういったことを防ぐためにも支援コミッショナーは隊指導者や団委員とのコミュニケーション形成を図り、団内の指導者が一丸となって協力するよう指導・支援することも必要となります。

3. 「第三教程（実務訓練）」支援の要点

実務訓練は、団指導者上級訓練課程における最後の学習段階です。

課題の内容は、第二教程（基本訓練）で策定した「自団の改善計画」を実際に自団で実施し、進行状況や結果・評価更なる改善計画の策定をすることと、その改善策の実施に向けて、必要と思われる自己研修計画を実施するとなっています。課題には示されていませんが、それぞれの課題を行う上で団を取り巻く組織（県連盟、地区）、保護者や地域社会との連携も報告に含めるようにアドバイスをお願いします。

実務訓練によって、参加者が第二教程（基本訓練）での学習の結果を団の運営に反映とともに、個々の資質・経験に応じて努力し、今後も団委員（長）として意欲的に取り組んでいくことが期待されます。成人であっても青少年と同様に「成し遂げた喜び」成就感、達成感を得られることが次の自己研修につながることをよく認識する必要があります。このため支援にあたっての基本的なあり方は、参加者が実際の団運営に持続的にかつ意欲的に取り組むことができるよう、任務中の支援により必要な支援や助言をいつでも受けることができるということを伝える必要があります。

実務訓練の課題内容は、実務訓練で策定した「自団の改善計画」にそって実施・展開し、その中で更に自団の改善点を見つけ、解決するための改善計画を立てて、さらに良いものにしていくという課題は、本来、団に必要な「自己改善能力」を高めるものとなっています。

団とは、青少年に対してスカウト教育を行うための運営上の単位であり、団委員会の役割は、一言で言えば隊指導者への支援です。団委員(長)が日常業務を確実に行なうことが、団委員(長)の任務を果たすことになります。隊のプログラム（教育プロセス）に興味を持ち、団内各隊の活動が正常であるかどうかを確認し、真剣に取り組まなければ、団の運営はうまく行かなくなります。団委員長は、団を代表する立場として、地域社会においてはスカウト運動を代表する立場です。ボーイスカウトが地域に貢献するとは、スカウトの成長に寄与することが、地域社会に対する最大の貢献であることを再認識して取り組むように指導をお願いします。

課題1. 第二教程（基本訓練）において策定した「自団の改善計画」を実施し、進行状況や結果・評価・更なる改善計画の策定について、関係資料を添付し報告する。

【支援のポイント】

この課題は、「自団の問題解決に取り組ませる」ことをねらいとしています。課題研究でまとめた自団の問題点や基本訓練中に発生した(気づいた)問題点について、基本訓練中に考えた解決策をもとに実際に自団で実施し、その結果を報告することが課題です。

課題の取り組み方としては、

- ① 課題研究でまとめた問題点は何か、新しく発見した問題点は何かを課題研究時のレポートを見直し確認することから始めます。
- ② 第二教程（基本訓練）で考えた改善策、解決策について確認します。この時、補完すべき事項があれば話し合いの中で解決策等に組み入れます。
- ③ いくつかの問題点のうち、まず取りかからなければならないものは何か順位付けを行います。
- ④ また問題点のうちから自らの解決行動が必要なもの、他の団委員や隊指導者と共同して解決行動を行うことが必要なものは何かの分類も合わせて行います。
- ⑤ 整理・分類した解決策について具体的な行動計画(行動とスケジュール)を立てるようアドバイスを行います。
- ⑥ 一つの問題点の解消に解決策は一つとは限りません。いくつかの解決策を効果的に実施できるように実行計画を立てるようにアドバイスをお願いします。
- ⑦ 解決のための行動について、いつ、どこで、誰に(誰と)、何を、どのように、どのくらいの期間で、どうするといったように具体的な行動計画を立ててください。

課題2. 第二教程（基本訓練）において策定した「自己研修計画」を実施し、進行状況や結果・評価について、関係資料を添付し報告する。

【支援のポイント】

課題2は、第二教程中に作成した「自己研修計画」に基づき取り組みます。この課題は団委員(長)としての任務を果たすために必要な資質と能力の向上をどのように実施するかを明確にさせることができます。（「自己研修計画」の提出期限は第二教程で決めていますが、作成した項目によってはその期間で習得できないものもありますので、この場合は実務訓練期間中の途中経過を報告するよう指導してください。）

課題の取り組み方としては

- ① 第二教程で作成した「自己研修計画」はいわば企画書のようなものです。支援コミッショナーあるいは支援トレーナーの方々は、参加者の作成した「自己研修計画」を見ながら参加者からその意図を確認してください。
- ② つぎに「自己研修計画」をもとに第二教程で決めた期限までに成果が現れるよう研修の項目ごとに目標、期間スケジュール、すなわち何をどの程度いつまでにということを明確にします。研修計画はできるだけ具体化することが必要です。目標についても、参加者の現状からどのレベルまで伸ばすかを話し合います。次に研修項目のそれぞれについて、具体的にどのような方法によって学習、習得するかを話し合います。この時研修に役立つ人材や書籍、方法などを紹介する等支援して頂きたいと思います。
- ③ 研修期間については第二教程で決めていますが、項目によってはさまざまだと思います。あまり長い期間を設定しても、研修への取り組む気持ちがとぎれてしましますので、適切なスケジュールを設定し、期間中に幾度となく進捗状況を確認するよう支援をお願いします。また、実務訓練報告書提出時にある程度の成果が現れるものも取り入れるよう指導ください。
- ④ 研修の支援にトレーナーや専門家を紹介する際は、訓練項目と意図、目標などを明確に相手側に伝え、適切に効果が現れるよう事前に調整してください。
- ⑤ 課題に添付する資料についてはレポートや成果物、写真等により行ってください。報告に当っての留意点は、研修を行った結果、自分がどのように変わったか、研修を通じて気づいたこと、団の運営に役立てたこと、新たに生まれた訓練ニーズなど自己研修に対する評価を必ず付けるよう指導してください。
- ⑥ 途中経過の場合には、②で明確にした項目について状況を示すか、状況がわかる資料を添付し、今後の計画を記入するように指導をお願いします。

3. 第三教程（実務訓練）履修認定と手順について

手順1：第二教程履修者

- ① 実務訓練報告書（以下、報告書）に表紙（様式1）添付して、支援コミッショナー・支援トレーナーに提出し、「指導助言した事項および所感」を記入していただく。
- ② 所感記入後、第二教程履修日から1年以内に報告書を日本連盟事務局へ送付し、所属県連盟へその旨を連絡する。

手順2・3：県連盟事務局・日本連盟事務局

- ① 所属県連盟事務局は県コミッショナーに日本連盟事務局へ報告書が送付されたことを連絡する。
- ② 日本連盟事務局は実修所所長に送付する。

手順4：実修所所長

実修所所長は報告書の内容の確認と所見を記入する。その後、日本連盟事務局へ送付する。

手順5・6：日本連盟事務局・県連盟事務局

- ① 日本連盟事務局は報告書を県連盟事務局に送付する。
- ② 県連盟事務局は報告書を県コミッショナーに送付し、所見の記入と第三教程履修認定を受ける。

手順7：県コミッショナー

 報告書に所見を記入し、履修認定（様式1へ署名）を行い、県連盟事務局に返送する。

手順8：県連盟事務局

 県コミッショナーの所見と第三教程履修認定署名を確認し、日本連盟事務局へ 様式1のコピーを送付する。

手順9：日本連盟事務局

- ① 県連盟事務局より提出された様式1に必要な要件が記入されていることを確認し、修了証を交付する。
- ② 提出された様式1のコピーは日本連盟で保管する。
- ③

手順10：県連盟事務局

- ① 修了者へ修了証を伝達する。
- ② 報告書を返却する。
- ③ 修了者は、今後の自己研鑽のための資料として大切に保管する。

4. 上級訓練修了章について

団委員実修所の全教程を修了した方は、教育規程に定められた着用方法、着用部位に従って団委員上級訓練修了章の着用ができます。しかし、隊指導者上級訓練を修了された方々のようにウッドバッジ2ビーズとギルウェル・スカーフおよびウォックグルは授与されませんので、隊指導者上級訓練を修了していない方はウッドバッジおよびギルウェル・スカーフは着用できません。

おわりに

日本連盟における指導者訓練体系の中で、団委員上級訓練の効果を確実なものにするためには、コミッショナーとトレーナーの支援が必要不可欠です。指導者訓練の支援は、コミッショナーとトレーナーに課せられた多くの任務の中でも特に重要な任務であることを再認識するとともに、支援のクオリティを高めるための一助として本書をご活用いただければ幸いです。

しかし、最も大切な支援は「訓練の成果を活かして、各団が自己改善能力を高めるようにすること」であることを認識し、実修所修了後の団指導者の皆さんへの継続的なご支援をお願い申し上げます。

課題研究提出用紙

団委員実修所

第一教程（課題研究）

提出日： 年 月 日

ふりがな		性別	
氏名			
所属	連盟（地区） 第 団 隊 役務		

課題研究	指導をした人	指導・助言した内容
	役務・氏名	
課題1 全団調査に基づく団診断票の直近3年間のデータから、項目ごとに自団の状況について記述してください。 ① 加盟登録数 ② 活動 ③ 進級 ④ 指導者養成 ⑤ 組織拡充 ⑥ 会議の開催 ⑦ 団運営（管理）		
課題2 日本連盟発行書籍の「団の運営と团委員会」及び「追補資料」（令和5年8月31日発行）、「スカウト運動の成人に関する方針」を精読し、課題1の資料をもとに自団团委員会の実状と違うところを列記してください。		
課題3 課題1及び課題2をもとに、コミッショナーやトレーナーと話し合い、その内容を簡潔にまとめてください。		
課題4 团委員（長）として、解決したい団の課題や問題を列記してください。		

課題研究を履修したことを認定します。

年 月 日

認定トレーナー署名（LT・ALT）（氏名）

実務訓練提出用紙

団委員実修所 第三教程（実務訓練）

実務訓練は、団委員実修所の第二教程（基本訓練）を終えたあと、履修者が、どのように団運営を改善したか、その状況をありのままに報告するものです

したがって、第一教程（課題研究）で確認したことや第二教程で得たものが、団の運営にどのように反映し、他の団委員や隊指導者にどのような変化をもたらせたか、また、改善計画に取り組み、団運営がどのように変化し、改善したかについて記録することです。

自分の団をよくするために、どのように努力したのか、あなたの実践した記録をまとめ、自己評価とあわせて報告してください。

<課題>

課題 1 基本訓練において策定した「自団の改善計画」を実施し、進行状況や結果・評価・更なる改善計画の策定について、関係資料を添付し報告してください。

課題 2 基本訓練において策定した「自己研修計画」を実施し、進行状況や結果・評価について、関係資料を添付し報告してください。

以上、第二教程履修後の実務訓練を、コミッショナーやトレーナーの支援を受けながら報告書を取りまとめ、実績を立証する記録資料（事例など）を添付して、**第二教程履修日から1年以内に**、日本連盟事務局へ提出してください。

<注意事項>

1. 報告書は、A4判横書きに記し、表紙（様式1）をつけ課題ごとに問題を記述します。とじ方は、左とじとします。
2. 実務訓練報告書の提出先は、所属県コミッショナ一宛として、県連盟事務局へご提出ください。履修認定の前に、当該実修所所長の内容回覧および所見の記入が手順として追加されましたので、提出期限は十分にご留意ください。
3. 提出期限までに、実務訓練報告書を提出してください。することが原則です。
第二教程履修日から2ヶ年間経過した場合は、団委員実修所の修了が認定されません。
（課題研究・基本訓練履修認定は、それぞれ履修日から2年間で失効します。）

<様式 1 (A4判)>

団委員実修所第三教程（実務訓練）

第 期

所 属	連盟 第 団 隊 (役 務)										
登録番号											
フリガナ 氏 名											
住 所	〒 TEL :										
生年月日	年 月 日 生 満 歳										

課題	指導助言した事項および所感	指導した人
1		
2		
実修所所長の所見		
署名		
県コミッショナーの所見・履修認定		
署名		
年 月 日		

*県コミッショナーの履修認定後、本状コピーを日本連盟事務局へお送りください。

※日本連盟処理欄		修了年月日 令和 年 月 日
----------	--	-------------------

第三教程（実務訓練）履修認定手順と書式について

第二教程履修者が、支援を受けながら実務訓練に取り組めるようにするために、支援がより明確に受けられる流れになっています。

支 援

1. 実務訓練の取り組み時の支援

基本訓練履修者は、コミッショナーやトレーナーの支援を受け、実務訓練に取り組みます。

2. 報告書の完成時の支援

支援者(コミッショナーやトレーナー)に「指導助言した事項および所感」を<様式1>に記入していただきます。

3. 報告書完成後の支援

① 実修所所長の確認と所見を<様式1>に記入していただきます。

② 県コミッショナーの所見を<様式1>に記入していただき、履修認定を行います。

③ 隊指導者上級訓練課程修了者として、今後も自己研修に取り組みます。

第三教程（実務訓練）履修認定手順

手順1：第二教程履修者

① 実務訓練報告書（以下、報告書）に表紙（様式1）添付の上、支援者（コミッショナーやトレーナー）に提出し、「指導助言した事項および所感」を記入していただく。

② 所感記入後、第二教程履修日から1年以内に報告書を日本連盟事務局へ送付し、所属県連盟へその旨を連絡する。

手順2・3：県連盟事務局・日本連盟事務局

① 所属県連盟は県コミッショナーに日本連盟事務局へ報告書が送付されたことを連絡する。

② 日本連盟事務局は実修所所長に送付する。

手順4：実修所所長

実修所所長は報告書の内容の確認と所見を記入する。その後、日本連盟事務局へ送付する。

手順5・6：日本連盟事務局・県連盟事務局

① 日本連盟事務局は報告書を県連盟事務局に送付する。

② 県連盟事務局は報告書を県コミッショナーに送付し、所見の記入と第三教程履修認定を受ける。

手順7：県コミッショナー

報告書に所見を記入し、履修認定（様式1へ署名）を行い、県連盟事務局に返送する。

手順8：県連盟事務局

県コミッショナー所見と第三教程履修認定署名を確認し、日本連盟事務局へ様式1のコピーを送付する。

手順9：日本連盟事務局

- ① 県連盟事務局より提出された様式1のコピーに必要な要件が記入されていることを確認し、修了証を交付する。
- ② 提出された様式1のコピーは日本連盟で保管する。

手順10：県連盟事務局

- ① 修了者へ修了証を伝達する。
- ② 修了者へ報告書・様式1の原本を返却する。
- ③ 修了者は、今後の自己研鑽のための資料として大切に保管する。

実務訓練履修認定手順(フロー)

第二教程履修者および県連盟 (事務局、県コミッショナー)	日本連盟事務局	実修所所長
手順1: 第二教程履修者 ① 実務訓練報告書を作成、表紙(様式1)を添付して、支援者に助言を受ける。 ② 報告書を第二教程履修日から1年以内に日本連盟事務局へ提出し、その旨を所属県連盟事務局へ連絡する。		
手順2: 県連盟事務局 ① 県コミッショナーに日本連盟事務局へ報告書が送付されたことを連絡する。	手順3: 日本連盟事務局 ① 必要資料の内容を確認し、当該実修所所長宛に送付する。 ※ 報告書原本を送付	手順4: 実修所所長 ① 実務訓練内容を確認し、所見を記載する。 ② 内容物一式を日本連盟事務局へ返送する。
手順6: 県連盟事務局 ① 必要資料の内容を確認し、県コミッショナーに送付する。	手順5: 日本連盟事務局 ① 必要資料の内容を確認し、履修者の所属県連盟の県コミッショナー宛に送付する。	
手順7: 県コミッショナー ① 実務訓練内容を確認し、所見を記載、表紙(様式1)へ署名し、履修認定を行う。 ② 内容物一式を県連盟事務局へ送付する。		
手順8: 県連盟事務局 ① 所見内容および履修認定を確認し、表紙(様式1)をコピー、原本を保管する。 ② 表紙(様式1)を日本連盟事務局へ送付する。 ※ データをメール送付 ※ 様式1の原本は、報告書とともに、県連盟事務局で保管する。	手順9: 日本連盟事務局 ① 表紙(様式1)の必要事項を確認し、修了証を交付する。 ② 提出された様式1のコピーは日本連盟で保管する。 ③ 実修所所長に、履修者が修了認定されたことを通知する。	
手順10: 県連盟事務局 ① 履修者に対して、修了認定されたことを通知する。 ② 履修者あらため修了者に対して、修了証を伝達する。 ③ 事務局は、実務訓練報告書を本人へ返却する。		

団委員実修所「課題研究」「実務訓練」支援の手引き

平成24年12月発行

平成31年2月1日 一部改定

令和7年12月1日 一部改定

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
Adults in Scouting (AIS) 委員会 編

発行  公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟